

議会議員、特別職の手当ての引き下げ 職員の給料、手当ての引き下げ

11月臨時議会

11月25日、町臨時議会が開催され、議会議員及び特別職の職員の手当て並びに一般職の職員の給料及び手当ての引き下げなど8議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

● 議 案

▼専決処分承認

○平成15年度横芝町一般会計補正予算

県支出金を財源として、11月9日に執行された衆議院議員選挙等の経費815万円を追加し、総額54億3099万6千円とした。

▼議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

▼特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正
これら2議案は、議会の議員及び特別職の職員の期末手当の支給率を、一般職の職員の支給率の改正の例に準じて引き下げを行った。

▼一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

国家公務員及び県職員の給与改定に準じて、一般職の職員の給与について、給料表の見直しによる給料月額引き下げ、扶養手当及び期末手当の支給率の引き下げなど所要の改正をした。

▼横芝町固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員川島五郎氏が10月29日をもって辞職されたことにより、新たに鈴木和氏（北清水西）を同委員に選任することに同意した。

▼平成15年度横芝町一般会計補正予算

給与改定に伴う職員手当など2968万3千円を減額し、総額54億131万3千円とした。

▼平成15年度横芝町農業集落排水特別会計補正予算

給与改定に伴う職員手当など32万7千円を減額し、総額2億7269万3千円とした。

▼平成15年度横芝町介護保険特別会計補正予算

給与改定に伴う職員手当など58万9千円を減額し、総額6億4842万1千円とした。

■ 入札結果 12月11日 ■

工事等の名称	工事等の箇所	契約金額 (円)	契約の相手方
町道Ⅱ-1号線道路改良工事	中台地先	2,940,000	(有)田辺工務店
町道Ⅱ-13号線道路改良工事	鳥喰沼地先	12,705,000	(株)富田工務店
町道Ⅱ-8号線道路改良工事	於幾地先	19,425,000	(株)舛ノ内組
町道A-117号線道路改良工事 (その2)	木戸台地先	4,987,500	(有)八角工務店
町道C-24号線道路排水整備工事	上町第5地先	3,097,500	三光土木工業(有)
町道D-345号線道路舗装補修工事	立会地先	2,205,000	古谷建設(株)
農業集落排水事業中台地区污水处理施設場内整備工事	中台723番地	11,550,000	古谷建設(株)